

もっと身近に、環境にやさしい選択を

おかやまエコガイド



岡山県エコ製品

県が定める認定基準を
満たしたリサイクル品

©岡山県「ももっち」

岡山エコ事業所

再生品の使用促進などに
積極的に取り組んでいる事業所



©岡山県「うらっち」

「おかやま・もったいない運動」を推進しています

ごみを
サイ小限に!



Reduce

リデュース



簡易包装



マイバッグ
持参



詰め替え製品
利用

繰り返し
つかエル!



Reuse

リユース



フリーマーケットや
リサイクルショップ
を使おう



リターナブル
容器利用



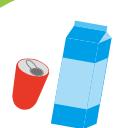
修理して長く
使おう

再び
イカす!



Recycle

リサイクル



ごみを分別して
リサイクル



岡山県エコ製品など
リサイクル商品
を選ぼう

Reduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル)3R(スリーアール)はこの3つの頭文字をとったことばです。
循環型社会を構築するためのキーワードです。

もっと身近に、環境にやさしい選択を

おかやまのエコな選択

3Rを意識した選択を

岡山県におけるエコな認定制度

県では、天然資源の消費を抑制し、資源の再利用を行うことで、環境への負荷をできる限り減らす循環型社会を目指しています。

その実現のため、様々な取組や制度を設けており、県民の皆さんにも環境にやさしい選択をしていただきたいと願っております。ひとつひとつの選択で、岡山はもっと地球にやさしいエコな街になります。



3Rを意識した選択を

Reuse
リユース
くり返し
使う

Reduce
リデュース
ゴミの量を
減らす

Recycle
リサイクル
資源や製品として
再び利用する



3Rを推進し、ごみを出さない社会を目指して

「おかやま・もったいない運動」



岡山県におけるエコな認定制度

県では、岡山県循環型社会形成推進条例第27条に基づき、
循環型社会の形成に資する製品を『岡山県エコ製品』として認定しています。
また、循環型社会形成のための取組を行っている事業所を
『岡山エコ事業所』として認定し、循環型社会の推進を図っています。

P3~57



岡山県エコ製品

県では、製品の価格、用途、特性や工事の施工条件などを総合的に勘案して岡山県エコ製品の積極的な使用に努めることとしています。県民や事業者の皆様、岡山県エコ製品を積極的に御利用ください！

岡山県エコ製品認定について P3
表示マークの使用に関する要領 P5
品目別認定件数 P6
事業者別認定一覧 P7

- 文具類 P13
- 制服・作業服等 P16
- 机 P19
- 再生加熱アスファルト混合物 P20
- 再生骨材 P22
- プレキャストコンクリート製品 P28
- 改良土 P39
- 再生処理土 P42
- 流動化処理土 P42
- その他資材 P43
- その他 P54

各種資料

P58~72



岡山エコ事業所

県では、循環型社会形成のための取組を行っている事業所を岡山エコ事業所として認定し、広く周知を行うこととしています。環境にやさしい取組を行っている県内の事業所の皆様、是非御応募ください！

岡山エコ事業所の認定制度について P58
岡山エコ事業所の認定基準 P59
岡山エコ事業所の認定手続き～交付まで P61

- 岡山エコ事業所一覧
[ゼロエミッション事業所] P62
- 岡山エコ事業所一覧
[一般事業所] P67
- 岡山エコ事業所一覧
[小売店] P70



ECO TOPICS —



- ①巡回エコ製品等普及展示会 P15
- ②おかやまフードトリップ P19
- ③10月は「食品ロス削減月間」 P33
- ④小学生ファミリーEcoチャレンジコンテスト P42
- ⑤海ごみ削減キャンペーン「おかやまゴミ退治大作戦」 P53
- ⑥岡山県庁スイーツビュッフェ P57
- ⑦ごみ拾いでつながろう！ P61
- ⑧おかやまプラスチック3R宣言事業所 登録募集中です！ P66
- ⑨おかやま30・10運動にご協力ください。 P69
- ⑩もったいないフェア P72



総合評価値 **80**

- ・古紙/パルプ配合率 : 60
- ・森林認証材パルプ利用割合 : -
- ・その他持続可能性を目指したパルプ : 15
- ・塗工量 : 5

このパンフレットは植物油インキ、古紙を多く配合した再生紙を使用しています。

数字で
見る

岡山県の“エコ”の現状

**岡山県エコ製品
認定 350件
(157事業所)**

令和6年10月31日現在



みんなで
使おう

**岡山エコ事業所
認定 274事業所**

令和6年10月31日現在



たくさんの
事業所が
取り組んで
いるよ

**一般廃棄物の
排出抑制・資源化率**

96.7%

令和4年度現在

(1-埋立処分量÷平成17年の排出量)×100

**産業廃棄物の
排出抑制・資源化率**

95.9%

令和4年度現在

(1-埋立処分量÷平成17年の排出量)×100

問い合わせ先

岡山県 環境文化部 循環型社会推進課
Tel.086-226-7306 Fax.086-224-2271
電子メール junkan@pref.okayama.lg.jp

<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/30/>

こちらの2次元バーコードからもご覧いただけます ➔



産業廃棄物処理税
活用事業

県では、産業廃棄物の処分量に応じて、事業者に課税し、
廃棄物の抑制やリサイクルの推進に活用しています。
この冊子は、岡山県産業廃棄物処理税で作成しています。

令和6年11月発行